

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-34804
(P2010-34804A)

(43) 公開日 平成22年2月12日(2010.2.12)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 7/173 (2006.01)	HO4N 7/173 610Z	5C164
GO6Q 50/00 (2006.01)	HO4N 7/173 630	
	GO6F 17/60 136	

審査請求 未請求 請求項の数 14 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2008-194091 (P2008-194091)
(22) 出願日 平成20年7月28日 (2008.7.28)

(71) 出願人 506050341
株式会社クライムキューブ
愛知県名古屋市東区葵2丁目3-15 ふ
あみゆ葵ビル905号

(74) 代理人 110000051
特許業務法人共生国際特許事務所

(72) 発明者 泉野民比古
愛知県名古屋市東区葵2丁目3-15 ふ
あみゆ葵ビル905号 株式会社クライ
ムキューブ内

Fターム(参考) 5C164 FA29 MA05S SA11S SB30S SC05P
SC11P TA08S UA13S UA42S UB26S
UD41P YA08 YA15

(54) 【発明の名称】 結婚式情報リアルタイム映像配信システム

(57) 【要約】

【課題】

結婚式場や披露宴会場で撮影した映像を、早期にウェブ
サイトを通して視聴できるように結婚式情報リアルタイム
配信システムを提供する。

【解決手段】

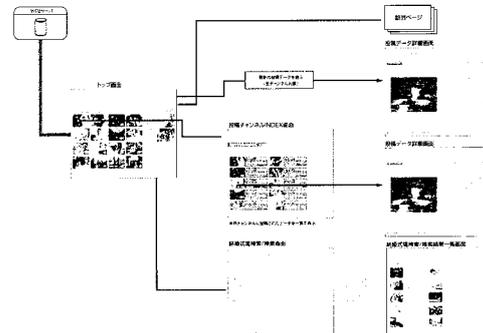
披露宴で撮影した、映像を早期にコンテンツセンターに
送信する。

コンテンツセンターでは、受信した映像が予めコンテン
ツセンターに登録され発行された、ID、パスワードに
一致するかの照合を行った後、プロフィールデータなど
を付加し、ウェブ動画配信業者(例えばYou Tube)を通
して公開する。

予め、結婚式の日時を通知されていた関係者は、ウェブ
サイトのホームページを開いて、式典の様子をリアル
タイムに視聴することができる。

その他、ホームページからは、結婚式に関する動画の投
稿、結婚式場の検索をすることができる。

【選択図】 図7



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

PC（パーソナルコンピュータ）、携帯端末、及びデジタルテレビが通信ネットワークに接続されて、婚礼に関するコンテンツをリアルタイムに視聴するための結婚情報配信システムであって、

前記通信ネットワークには、Webサイトを介して婚礼に関するコンテンツを提供するコンテンツセンターと、

挙式会場、披露宴会場内に配置される式場内PC端末と、

婚礼に関する関係者、又は将来の結婚予定者が視聴し、動画を投稿するユーザーPC端末と、

式場運営者、ホテルなどのスポンサーが広告内容を登録、変更するスポンサーPC端末と、が接続され、

前記婚礼に関するコンテンツのアクセスは、コンテンツ提供者が前記コンテンツセンター内のWebサーバにより開設するWebサイトを介して行われることを特徴とする結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

【請求項 2】

式場カメラで撮影された画像データの前記式場内PC端末から前記コンテンツセンターのWebサーバへの送信は、前記WebサイトのWebページを介して行われることを特徴とする請求項 1 に記載の結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

【請求項 3】

前記式場カメラで撮影された画像データは、前記式場内PC端末に取り込まれ該式場内PC端末から送信されて、前記コンテンツセンターで受信され、編集されて前記Webサーバに記録され、

リアルタイムに通信ネットワーク上で公開される画像データには、予め、ユーザがコンテンツセンターに登録され発行されたID、パスワードが記録され、視聴者が前記公開される画像データをWebサイトで視聴する場合は、ユーザーに前記コンテンツセンターから事前に発行されたID、パスワードで認証され、個人情報が秘守されることを特徴とする請求項 1 に記載の結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

【請求項 4】

披露宴で公開される映像は、挙式前に前記コンテンツセンターに提出された各種データ（以降プロフィールデータと称する）であって、

1) 新郎・新婦が挙式以前に保存してきた、生い立ちを示す記念写真、スナップ写真、
2) 新郎・新婦が挙式以前に保存してきた、PC読み取り可能な記録媒体に記録された静止画及び動画像

3) 新郎・新婦が挙式以前に保存してきた、PC読み取り可能な記録媒体に記録された音声データ、

の中から選択されるいずれか一つ以上を含み、

前記プロフィールデータは、式場内PC端末のWebブラウザを介して再生され、該式場内PC端末に接続された放映機器を用いて放映されることを特徴とする請求項 1 に記載の結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

【請求項 5】

披露宴で公開される前記プロフィールデータは、予めユーザーと打ち合わせた内容で前期コンテンツセンターで編集され、出来上がった内容は、前記ユーザーによって、前記式場内PC端末、前記ユーザー端末、または前記携帯端末から前記Webサイトにアクセスされて確認され、修正がある場合はその箇所がWebページ上で指定されて、該Webサイトの当該Webページがコンテンツセンターで修正され、

編集され修正された前記プロフィールデータは前記式場内PC端末、又は、携帯端末のWebブラウザを介して再生されると共に、該式場内PC端末又は携帯端末に接続された式場の放映機器により放映されることを特徴とする請求項 4 に記載の結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

10

20

30

40

50

【請求項 6】

披露宴で公開される前記プロフィールデータは、予めユーザと打ち合わせた内容が前記コンテンツセンターで編集され、出来上がった内容は前記ユーザーによって前記式場内PC端末、前記ユーザーPC端末又は、前記携帯端末から前記Webサイトにアクセスされて確認され、修正がある場合はその箇所がWebページ上で指定されて該Webサイトの当該Webページがコンテンツセンターで修正され、編集され修正された前記プロフィールデータはCDROM、DVDの少なくともいずれかのPC読み取り可能な記録媒体に書き込み、該記録媒体を読み込み再生可能な式場内の放映機器に搭載されて放映されることを特徴とする請求項4に記載の結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

10

【請求項 7】

請求項4に記載の前記プロフィールデータは、予めコンテンツセンターで編集され、式場のテーブルに設置されたデジタルフォトフレーム機器で閲覧できることを特徴とする請求項1に記載の結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

【請求項 8】

前記デジタルフォトフレーム機器で閲覧できるデータは、予めユーザーと打ち合わせた内容がコンテンツセンターで編集され、出来上がった内容がユーザーによって、前記式場内PC端末、前記ユーザーPC端末、又は前記携帯端末から前記Webサイトにアクセスされ確認され、修正がある場合はその箇所が指定されて、該Webサイトの当該Webページがコンテンツセンターで修正され、編集され修正された前記プロフィールデータは、前記デジタルフォトフレーム機器に記録されることを特徴とする、請求項7に記載の結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

20

【請求項 9】

披露宴で公開される請求項4に記載の前記プロフィールデータは、披露宴半ばまで式場カメラで撮影され、式場内PC端末に取り込まれて前記コンテンツセンターに送信された映像と組み合わせられて編集され、前記コンテンツセンターに記録されると共に前記Webサーバを介して前記式場内PC端末に配信され、該式場内PC端末に接続された放映機器によりエンディングロード映像として放映されることを特徴とする、請求項1に記載の結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

30

【請求項 10】

前記式場カメラで撮影される映像には、式場番号、撮影年月日、御両家の名前、事前にコンテンツセンターに登録されたID、パスワード、が記録され、コンテンツセンターで映像が受信された場合に、式場番号、撮影年月日、御両家の名前、登録されたID、パスワードと照合されることを特徴とする結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

【請求項 11】

式場で使用する来賓カメラは使い捨てビデオカメラであり、自宅などの端末に繋いで、映像を取り込み、視聴することができることを特徴とする請求項1に記載の結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

【請求項 12】

前記使い捨てビデオカメラで撮影される映像には、事前にコンテンツセンターに登録されたID、パスワードが記録され、映像が前記コンテンツセンターに投稿された場合は、登録されたID、パスワードと照合されることを特徴とする請求項11に記載の結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

40

【請求項 13】

コンテンツセンターに記録された結婚式の記念データがPC読み取り可能な記録媒体に書き込まれて、関係者に配布される場合は、予めユーザーと打ち合わせた内容が前記コンテンツセンターで編集され、出来上がった内容は、前記ユーザーによって、前記式場内PC端末、又は、前記ユーザーPC端末、又は前記携帯端末から前記Webサイトにアクセスされ確認され、修正がある場合はその箇所がWebページ上で指定されて、該Webサイトの当該Webページがコ

50

ンテンツセンターで修正され、

前記PC読み取り可能な記録媒体関係者に配布されることを特徴とする結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

【請求項14】

前記コンテンツセンターがブログ、SNS、動画サイトなどのソーシャルメディアから婚礼に関する情報を入手して集めたデータは、スポンサーである式場運営者、並びに関連業者が所有するPC端末のWebブラウザを介して閲覧可能に構成され、該掲載内容はWebサイトを通じて更新可能に構成されていることを特徴とする結婚式情報リアルタイム映像配信システム。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、PC、携帯電話などのモバイル機器、デジタルテレビが通信ネットワークに接続されたウェブ環境において、披露宴などの式典が効果的な演出ができる一方、同会場で撮影された画像データがコンテンツセンターに送られ、編集されアップロードされて公開される結果、関係者がウェブサイトを通じて会場の映像をリアルタイムに視聴することができる結婚式情報リアルタイム映像配信システムに関する。

【背景技術】

【0002】

結婚に関する情報コンテンツは、人生の晴れの舞台として、新郎・新婦のみならず、これから晴れの舞台に立ちたいと夢みている人達にとっても高い関心の的である。

20

しかるに従来、

- 1) 披露宴などの映像が式後でないと視聴できない。
- 2) 新郎・新婦が式で放映するプロフィール映像を事前に確認できない。
- 3) 式進行司会者が、式の進行に従って放映する映像を事前に確認できない。
- 4) 将来の結婚予定者が、式場で纏う衣装をシミュレーションできない。

等の問題があった。

しかし、インターネットによる情報伝達の場合は拡大基調にあり、結婚に関するコンテンツの視聴並びに情報取得は、ウェブサイトとテレビの融合施策とともに、大きく変わる情勢にある。

30

特に、インターネット技術の進展と共に、動画を含めたブログ、SNS、相互リンク(SEO/SEM)などのコミュニケーションツールが発達し、これを利用した個人事業者運営のWebサイトは、そのアクセスが加速度的に増大している。

2011年には、ウェブサイトとテレビの融合が予定されており、近い将来において、披露宴会場等の映像は、インターネットのブロードバンド回線を通じて公開され、外部からリアルタイムに臨場感豊かに視聴することができる情勢にある。

従来技術に基づく特許出願には、特許文献1がある。

【0003】

特許文献1は、式典終了後においても式典関連データを利用することができる式典関連データ保存システム、サーバ、式典関連データ保存プログラムに関するものであって、式典データをCDROMに出力するものである。

40

しかしながら、この出願では、結婚式等の祝賀雰囲気外部からリアルタイムに味わうことができないという問題があった。

【0004】

【特許文献1】特開2007-34529号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、この点に鑑みてなされたものであって、ウェブサイトとテレビの融合技術の進展に伴い、PC、携帯電話などのモバイル機器、デジタルテレビを通じて、

50

- 1) リアルタイムに近い新郎新婦の披露宴映像。
- 2) 披露宴参加者から投稿される動画、
- 3) 式場運営者などが提供する結婚に関する情報。

をウェブサイトを通じて提供することを目的としている。

ウェブサイトの運営は、スポンサーによって支払われる広告収益による。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を解決するために、請求項1に記載の発明は、PC（パーソナルコンピュータ）、携帯端末、及びデジタルテレビが通信ネットワークに接続されて、婚礼に関するコンテンツをリアルタイムに視聴するための結婚情報配信システムであって、前記通信ネットワークには、Webサイトで婚礼に関するコンテンツを提供するコンテンツセンターと、挙式会場、披露宴会場内に配置される式場内PC端末と、婚礼に関する関係者、又は将来の結婚予定者が視聴し、動画を投稿するユーザーPC端末と、式場運営者、ホテルなどのスポンサーが広告内容を登録、変更するスポンサーPC端末と、が接続され、前記婚礼に関するコンテンツのアクセスは、コンテンツ提供者が前記コンテンツセンター内のWebサーバにより開設するWebサイトを介して行われることを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0007】

結婚する新郎・新婦にとって、PC、携帯電話などのモバイル機器、デジタルテレビを通じた祝駕の放映は、二人にとって人生晴れの舞台を演出する式典となり、結婚予定者にとって式典の視聴並びに結婚情報の取得は、より個性的で、廉価な結婚式のためのプラットフォームとなる。

20

ちなみに下記の効果が期待できる。

- 1) 新郎・新婦は自分たち式の演出を効果的に行える。
 - 2) 友人は、当日の式の映像を臨場感豊に視聴でき、挙式参加者は当日の祝駕雰囲気を実現できる。
 - 3) 結婚予定者は式場の詳しい情報をPC、携帯、又はテレビで収集またはシミュレーションできる。
 - 4) ホテル、挙式場、グッズ・サービス事業者は、自社の提供するサービスを低コストでPRが行え、顧客獲得率の向上が見込まれる。
- 一方、結婚コンテンツ提供事業者にとっては、
- 5) 既存事業のデジタルコンテンツを活用できる。
 - 6) 挙式参加者による動画投稿の増大が期待できる。
 - 7) サイト利用者の映像をデータベース化し、再視聴できるため、アクセス数の増大が期待できる。
 - 8) YouTubeなどの動画配信事業者と提携し、動画サイトの活用による低コストの運営ができる。
 - 9) 映像CM、バナー広告、クリック型広告等による結婚に関するインターネット広告が増大し、そこから得られる経済効果も増大する。

30

【発明を実施するための最良の形態】

40

【0008】

以下、本発明について、図面を参照しながら説明する。

図1は、本実施の形態における結婚式リアルタイム映像配信システムの構成図である。

図2は、披露宴会場、コンテンツセンター、友人宅/自宅における結婚式映像情報の流れ図である。

図3は、挙式前の新郎・新婦と婚礼コンテンツ配信事業者との事前準備フロー図である。

図4は、式当日、並びに式後における婚礼コンテンツの扱いを示すフロー図である。

図5は、式場、披露宴会場からコンテンツセンターまでの結婚式映像情報伝達ルートを示す図である。

図6は、式場、披露宴会場、及びコンテンツセンターにおける結婚式映像処理手段を示す

50

構成図である。

図 7 は、婚礼テレビ（仮称）の、ホームページに掲載されるトップ画面、ならびにトップ画面から展開される画面推移の概要図である。

図 8 は、上記画面類の全体構成図である

図 9 は、婚礼テレビサイトスポンサーの広告登録フロー図である。

図 10 は、動画投稿におけるフロー図である。

【 0 0 0 9 】

以下、本発明のウェブサイトを紹介した、結婚式リアルタイム映像配信システムの詳細について説明する。

図 1 は、本システムに関わる関係者の構成図であり、1 は新郎・新婦、2 は本システムの婚礼の情報が伝達される通信ネットワーク、3 は通信ネットワーク 2 に接続され、婚礼に関するコンテンツを管理するサーバを含むコンテンツセンター、4 は挙式場、5 は披露宴の招待客であり、6 は披露宴会場、7 は 2 次会・パーティー会場、8 は都合により式に参加できなかった関係者、友人、9 は将来の結婚予定者を示す。

10 は、結婚情報のコンテンツ提供者であり、11 は本システムに広告を提供し、スポンサーとなるその他の式場・ホテル、12 は婚礼に係る、同じく広告提供者となるドレスショップ、ジュエリーショップ、ケーキ、ヘアメイク、引き出物業者などの関連業者である。

13 は、婚礼に関心を持ち、結婚情報を提供する動画投稿者である。

（その他、14 は来賓カメラ、15 はプロフィール閲覧機器、20 は式場カメラ、21 は披露宴放映機器である。）

【 0 0 1 0 】

婚礼に関する映像がどのように制作され、関係者に配布されるかの概要を、図 2 の映像情報流れ図、図 3、図 4 の結婚式場内の撮影から関係者が婚礼に関わるビデオ放映を視聴するまでのフローチャートを基に説明する。

【 0 0 1 1 】

なお、本システムに関わる、ウェブサイトのホームページ画面構成については、[0 0 2 5] ~ [0 0 2 7]、図 7、図 8 で説明を行う。

【 0 0 1 2 】

（実施例 1）

図 3 の結婚映像流れ図において、

S 10、S 11 で新郎・新婦はこのシステムに対する会員登録を行う。初会員である場合は、ID、パスワードを取得する。

同時に、婚礼に関わる画像データをコンテンツセンターへ送付する際、照合される上記、ID、パスワード、並びに式場番号、撮影年月日、ご両家の名前、などが記録された ID カードの発行を受ける。

登録された ID データは、後の照合のためにコンテンツセンターの DB サーバーへ記録される。

S 12 で、新郎・新婦と式場運営者との間で式場と挙式様式の決定、式進行法などを打合わせる。

S 13 で、メールによる結婚式案内の配信先となる挙式出席者、披露宴招待者リストを提出する。このデータもコンテンツセンターの DB サーバーへ記録される。

S 14 で、新郎・新婦は、自分たちの生い立ちを記録した下記、プロフィールデータである、

- 1) 新郎・新婦が挙式以前に保存してきた、生い立ちを示す記念写真、スナップ写真、
- 2) 新郎・新婦が挙式以前に保存してきた、CD、DVD などに記録された静止画、動画などの映像、

新郎・新婦が挙式以前に保存してきた、カセットテープ、CD、MD などに記録された音声データ、

などを提出する。提出物はコンテンツセンターに送付される。

S 1 5 で、コンテンツセンター専属のクリエイターは受け取った記録媒体を元に、披露宴で放映・閲覧される映像を制作する。

これらは、披露宴の会場でプロジェクター 2 1 などに放映される映像や披露宴のテーブルで閲覧できる閲覧機器 1 5 (図 2、(3) 例えばソニーのフォトフレーム) に搭載される映像である。

【 0 0 1 3 】

S 1 6 で、新郎・新婦は、編集されたプロジェクター映像、プロフィール映像の内容を確認する。

式場で放映するものについては、司会者などを交え、実際に式場の放映機器に式進行に合わせた順序に映してみ確認する。

この場合、大型プロジェクターをデジタルテレビに接続して操作することができる場合は、デジタルテレビを通信ネットワークに接続し、司会者は携帯端末からウェブサイトのホームページを開き、予め、コンテンツセンター 3 で編集された映像を、式の進行順序に映像を映し出すことができる。

このようにすれば、専用の機器を操作する必要もなく、予め、放映する映像を D V D などに書き込み、これを読み込んで専用の放映機器で放映する必要がない。

しかし式場によっては、D V D などに書き込み、専用の放映機器で放映することも可能である。

又、式場外からは、自宅内 P C 端末、携帯端末から、コンテンツ提供者が立ち上げる結婚ウェブサイトのホームページ (以下単にホームページと称する) をアクセスして確認し、修正がある場合はその箇所を指定してコンテンツセンターで修正する。

S 1 7 で、出席者、招待客リストにより、挙式の案内をメールまたはハガキで配布する。配布は、式場 5 の運営者側から行っても良いし、コンテンツセンター 3 から行ってもよい。

この場合案内にはウェブサイトアクセスするホームページ URL を記載する。

【 0 0 1 4 】

図 4 は挙式当日の進行を示すものである。

S 2 0 で、コンテンツセンター専属の撮影者が式場カメラ 2 0 (図 2、(1)) で新郎・新婦のお支度やメイクの様子、挙式式場 4 での映像を撮影する。

S 2 1 で、披露宴会場 6 では、司会者は、予め新郎・新婦と確認しておいた映像を放映機器に写しながら式の進行を進めることができる。

招待客 5 は、又テーブル上の、コンテンツセンターで制作されたフォトフレーム 1 5 に写される映像を見ることができる。

一方、招待客 5 は、式場で購入した来賓カメラ 1 5 (図 2、(2)) で新郎・新婦や周りの人達の映像を撮影できる。

式場カメラ 2 0 の映像、来賓カメラ 1 4 の映像には、I D、パスワードなどが自動的に記録され、後の照合に利用される。

S 2 2 で、式場カメラ 2 0 で撮影された画像データを式場に備えられた P C 端末に読み込み、ネットワーク 2 を介しコンテンツセンター 3 に送付する。

手順として、

a) コンテンツセンターから受け取った、I C カード、磁気カード、バーコードカードなどで作成された I D カードを、式場内に設置された式場端末の I C カードリーダー、カードリーダー、バーコードリーダーなどで読み込む。

b) 式場カメラ 1 4 を式場端末に接続し、撮られた映像をタッチパネルで確認し、シーンを選択し「O K」をして端末の記憶装置に記録する。この場合、読み込まれた映像には、I D カードに記録された I D、パスワード、並びに式場番号、撮影年月日、ご両家の名前、などが埋め込まれる。

c) 全ての画像の取り込みが終了すると、端末のウェブサイト画面より「ホームページ」を開き、送信操作をして、画像データのアップロードを行う。

【 0 0 1 5 】

10

20

30

40

50

S 2 3で、コンテンツセンター3では、DBサーバーに登録されたID情報と照合を行い、送られてきた画像データが事前に登録されたものかどうかの確認を行う。

照合が正しければ、ストリーミングサーバーに移し、ストリーミングサーバーから動画放映業者(例えばYouTubeなど)にアップロードし、視聴者に公開する。

一方において、クリエイターは披露宴半ばまでに撮られ、送付されてきた画像データを、それまでに入手したプロフィールデータと編集してエンディングロール映像を制作する。

この映像は、ネットワークを介してウェブサイトのホームページを開いて、式場で操作し視聴可能である。

制作映像は、式会場の端末に送付して披露宴会場6で放映されるようにしてもよい。

S 2 4で、披露宴の最後において、受信したエンディングロール映像を放映する。

10

【0016】

S 2 5で、S 2 2からS 2 4でネットワーク上に公開された映像を、式に出席できない関係者、友人8がウェブサイトアクセスして、ホームページを開き、予め許可され、連絡されたID番号、パスワードを元に祝賀映像をリアルタイムに視聴できる。

S 2 6で、2次会などがある場合は、披露宴と同様、会場放映機器の映像を見たり、フォトフレーム15を閲覧する。又、来賓カメラ14により会場の写真を撮影する。

披露宴招待客、2次会招待客は、式場の来賓カメラ14で撮影した映像を自宅の端末につなぎ、視聴することができる。

又、気に入った映像はウェブサイトのホームページを開き、コンテンツセンター3に動画として投稿する。

20

【0017】

一方、S 2 8で、新郎・新婦は、新婚旅行先で撮影した、写真、静止画、動画、お礼メッセージ等をホームページを開き、コンテンツセンター3に送付する。

S 3 0で、クリエイターはS 2 7、29で得たデータをそれまで得た映像と共に編集する。編集の結果を、特定の人、不特定の人に区別したサイトとし、特定の人向けサイトでは個人的な映像、不特定の人には、公開してもよい映像としてウェブを通して公開する。

この結果、新郎・新婦を含め、結婚式に関係する人がネットワークを介して、いつでもどこからでも式当日の映像を視聴できる。

【0018】

S 3 1で、新郎・新婦はコンテンツセンター3で自己のプロフィール映像、式場、披露宴会場で撮影した映像と共に旅行の映像を編集してもらい、CDROM、DVDに書き込み、関係者にお礼の挨拶として送付する手続きを行ってもよい。

30

この場合、出来上がった内容を、新郎・新婦が、前記式場内PC端末、又は、自宅内PC端末、携帯端末からウェブサイトのホームページアクセスして確認し、修正がある場合はその箇所を指定してコンテンツセンターで修正し、関係者に配布してもよい。

又、コンテンツセンター3では、婚礼に関する関係者で、ウェブサイトを通して希望のある視聴者に対して、指定された映像をもとに編集し、CDROM、DVDに書き込み、配布を行ってもよい。

【0019】

次に、上記で述べた婚礼に関わる処理をハードウェアの構成をもとに説明する。

40

図5は披露宴会場とコンテンツセンターを結ぶ映像を送受信する概略構成図、図6は披露宴会場に設置される端末、コンテンツセンターにおけるサーバ処理装置の詳細手段を示したものである

【0020】

図6において、披露宴会場6に設置される端末の構成手段について説明する。

20は会場内撮影手段(式場カメラ)であって、式場や披露宴会場内で撮影した画像を披露宴会場内に設置されるPC22の記憶手段23に保存する。

24は撮影データ送信手段であって、会場内撮影手段20で撮影しPC22に取込んだ、画像データを、通信ネットワーク2を介してコンテンツセンター3に送信する。

26は画像データ受信手段であり、コンテンツセンター3で編集されたデータを受信する

50

。

25は参列者、披露宴招待客などの参加者データ入力手段であり、予め、結婚当事者からデータを得てPC22に入力しPC22内の記憶手段23に保存すると共に、コンテンツセンター3に送信してコンテンツセンター3内のデータベース45に保存する。

21は会場内放映手段である。

【0021】

3のコンテンツセンターの手段について説明する。

30のWebサーバは、ホームページの開設、Webページの生成及び通信管理等を行う。

。

31はメールサーバであって電子メールの送受信を管理する。

10

32はFTPサーバでありファイル転送を管理する。

33はデータベースサーバであり結婚式情報の編集・配信に伴う各種の情報を蓄積・保管するデータベース45の管理を行う。

34はメール配信先一覧作成手段であって、PC22から受信したメール配信先に関する情報を、結婚式場毎、メールリストのグループ毎に整理してデータベース45に登録する。

。

35はPC21から受信した画像データを電子メール用の写真に編集・加工するメール用写真データ作成手段である。

36はメール生成手段であり、写真データやメール・タイトル、メッセージ等のメールアドレスを編集した後、一括配信用の電子メールを生成する。

20

37はメール配信手段であって、グループ登録した複数の宛先に同文の電子メールを一括配信する。

38はメッセージ受付手段であり、結婚披露宴の参列者等から携帯電話のメール送信機能等によりコンテンツセンター宛に送信された結婚当事者へのメッセージを受信してデータベース45に保存する。

39はWebページ生成手段であって、結婚式場内で撮影された映像や写真、結婚当事者に寄せられたメッセージ等を掲載するホームページを生成する。

【0022】

40は撮影データ受信手段であり、結婚式場内で撮影してPC22に取込んだ画像データを、通信ネットワーク2を介して受信する。

30

41は動画データ編集手段であり、結婚式の式進行次第を撮影した画像に、新郎・新婦から依頼されたプロフィールデータ、メッセージ等を付加して編集・加工する。

また、PC22から受信したデジタル動画データをストリーミングデータに変換する。

【0023】

42はメルマガ配信登録手段であって、メール配信先のユーザを対象にブライダルサービスを展開するもので、電子メールを受信し、Webを介してアクセスしてきたユーザを対象に、メルマガ配信希望者を選びデータベースに登録する。

43はメルマガ配信手段であり、データベースに登録された会員のメールアドレスに対し通信ネットワークを介し定期又は不定期に結婚式に関するメルマガジンの配信を行う。

40

特典として商品やサービスを割引するクーポンを発行する。

44は会員登録手段であり、結婚に関するメルマガジンや携帯電話用コンテンツを希望する配信対象者の会員情報をデータベースに登録する。

45はデータベースであり、データベースには、結婚式場情報などのブライダルサービスや、メール配信を行う登録者情報を格納する。

またデータベースには、コンテンツとして新郎・新婦のプロフィールデータ、結婚写真、式場での撮影写真、結婚式ムービー、新郎・新婦から依頼されたメッセージ、及び結婚当事者へのメッセージ等を格納する。

【0024】

46は電子メールの配信先を登録するためのメール配信予約手段であって、結婚当事者から結婚式当日におけるメール配信のためのメールアドレス等を含む詳細データを受け付け

50

契約・登録を行い、その情報をデータベース45に保存する。

47はメッセージカード作成手段であり、結婚当事者から入手したメール配信先のユーザ毎に、結婚当事者宛の電子メールアドレスとWebページのURL(Uniform Resource Locator)とを印刷したメッセージカードを作成する。

作成されたメッセージカードは結婚式を申し込んだ結婚当事者に渡されるか、或いは直接配送希望先に郵送される。

48は動画データをDVD等の記録媒体に書込む書込手段であり、式当日申し込みを行ったお客、ならびにWebページを通して申し込みのあったお客に送付される。

【0025】

次に、本願発明のウェブサイトにおける、案内画面について説明する。

図6は婚礼テレビのテレビ画面推移を表すものである。

ホームページを開くと婚礼テレビトップ画面が表示される。

画面の上部には、トップページ、婚礼テレビについて、ブログコミュニティー、Myページ、はじめにご利用されるかたへ、ログアウトの各検索インデックスが設定されており、各インデックスから所定の項目へ移ることができる。

さらに、結婚式場、海外・リゾート、二次会・パーティー、ドレス、ジュエリー、ビューティー、ウエディングアイテム、旅行、メモリー(アルバム)、新生活の検索インデックスがありこれらのインデックス項目へもクリックによって移ることができる。

同様に、画面下部には運営会社、利用規約、プライバシーポリシー、ご利用上の注意、広告掲載、お問い合わせインデックスがあり、これらのインデックスについても移動することができる。

例えば結婚式場を選ぶならば、さらにその画面から結婚式場検索画面に移ることができ、選択ボタンをチェックして、検索結果一覧を得ることができる。

【0026】

中央画面、チャンネル別の画面は、

挙式映像、ケーキカット、キャンドルサービス、余興、演出、花嫁贈呈、挙式・披露宴会場、海外&リゾート、二次会・パーティー、ファッションなどのチャンネルがある。

例えば挙式映像チャンネルからは、投稿チャンネルINDEX画面に移ることができ、さらに各投稿データ詳細画面に移動可能である。

【0027】

サイトスポンサーに対しては、広告用の設定画面が用意されている。

画面内には、サイト広告利用者が設定できる映像、テキスト欄があり、各々について広告利用者が各設定画面を通じて、所定項目の入力、選択、設定を行って広告の入った画面を構成することができる。

【0028】

設定画面を通じ、未来の結婚予定者は、結婚にまつわる情報の取得することができる。

【0029】

以上説明を行った婚礼サイト構成画面の全体フロー図を図8に示す。

【0030】

本ウェブサイトによる、式場運営者、ホテルなどのスポンサーが広告を登録する場合のフローについて図9を基に説明する。

S40、41で、スポンサーは会員登録を行い、アカウント、パスワードを取得する。

S42で、スポンサーは配信業者と契約する。

S43で、端末から所定の登録フォーマットに従い、静止画、動画、各種の紹介記事、テキストを管理サーバにアップロードする。

S44で、コンテンツセンターのクリエイターがデータをまとめ、紹介画面に編集し、記憶装置にセーブする。

S45で、式予定者などユーザがホームページをアクセスし、映像を視聴する。

コンテンツセンターでは、ホームページのアカウント回数を記録し、ユーザからコメントがあった場合はこれをブログ画面に掲載する。

10

20

30

40

50

S 4 6 で、式場側で表示内容を変更したい場合は、S 4 7 において、ホームページから登録内容の変更を行う。

S 4 8 で、掲載継続か否かの判断を行い、掲載継続の場合は、S 4 9 によりユーザからのアクセスを継続する。

掲載中止の場合はS 5 0 で契約を解除する。

【0031】

又図10は動画投稿のフローチャートを示すものである。

S 6 0、6 1 で、動画投稿者は会員登録を行い、アカウント、パスワードを取得する。

S 6 2 で、動画投稿者は配信業者と契約する。

S 6 3 で、端末から所定の登録フォーマットに従い、動画を管理サーバにアップロードする

10

もしくは、DVDなどで配信業者に送付する。

S 6 4 で、コンテンツセンターのクリエイターが動画を編集し、記憶装置にセーブする。

S 6 5 で、動画アクセス回数をカウントし、投稿動画に対する第三者のコメントを収録する

S 6 6 で、契約に従い、所定期間における動画投稿者に契約料を支払う。

【産業上の利用可能性】

【0032】

本発明による結婚式情報リアルタイム配信システムによれば、結婚式コンテンツ供給業者が立ち上げるウェブサイトのホームページを通して、早期に披露宴での様子を視聴することができる。

20

本願発明は、ウェブ上の結婚式サイトのホームページを通じて、結婚式の式典の様子をリアルタイムに視聴できる分野に適用できる。

【図面の簡単な説明】

【0033】

【図1】本実施の形態における結婚式リアルタイム映像配信システムの構成図である。

【図2】披露宴会場、コンテンツセンター、友人宅/自宅における結婚式映像情報の流れ図である。

【図3】挙式前の新郎・新婦と婚礼コンテンツ配信事業者との事前準備フロー図である。

【図4】式当日、並びに式後における婚礼コンテンツの扱いを示すフロー図である。

30

【図5】式場、披露宴会場からコンテンツセンターまでの結婚式映像情報伝達ルート図である。

【図6】式場、披露宴会場、及びコンテンツセンターにおける結婚式映像処理手段を示す構成図である。

【図7】婚礼テレビ(仮称)の、ホームページに掲載されるトップ画面、ならびにトップ画面から展開される画面推移の概要図である。

【図8】上記画面類の全体構成図である。

【図9】婚礼テレビサイトスポンサーの広告登録フロー図である。

【図10】動画投稿におけるフロー図である。

40

【符号の説明】

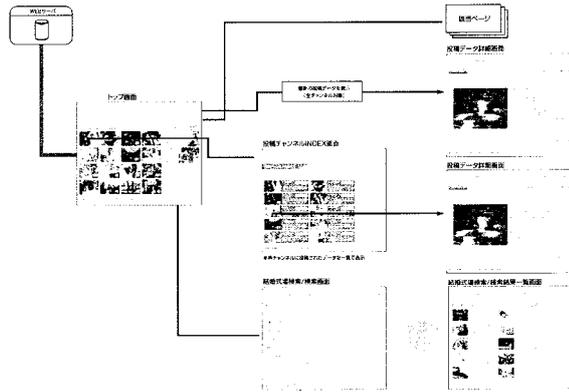
【0034】

- 1 新郎・新婦
- 2 通信ネットワーク
- 3 コンテンツセンター
- 4 結婚式場(式場・宴)
- 5 披露宴招待客
- 6 披露宴会場
- 7 2次会・パーティー会場
- 8 都合により参加できなかった関係者、友人
- 9 将来の結婚予定者

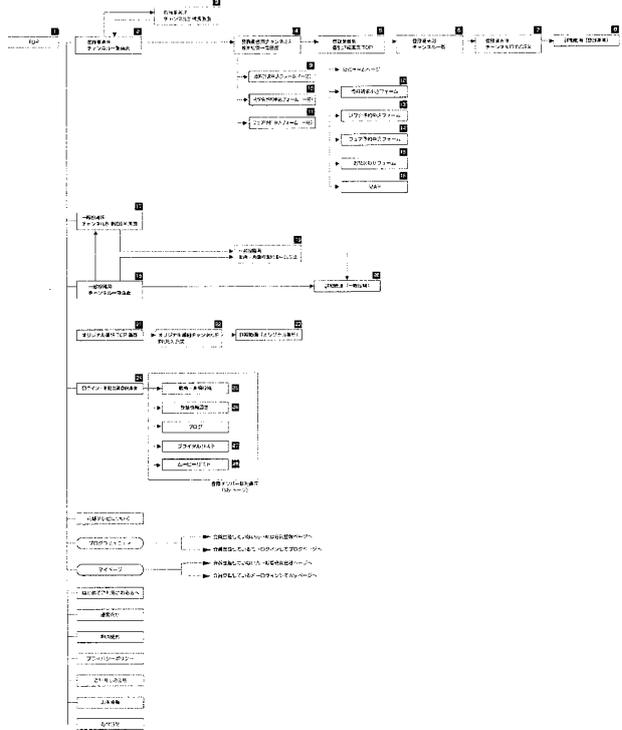
50

1 0	コンテンツ提供者	
1 1	その他の式場・ホテル	
1 2	関連業者	
1 3	動画投稿者	
2 0	会場内撮影手段	
2 1	会場内放映手段	
2 2	PC (パーソナルコンピュータ)	
2 3	記憶手段	
2 4	撮影データ送信手段	
2 5	参列者データ入力手段	10
2 6	画像データ受信手段	
3 0	Webサーバ	
3 1	メールサーバ	
3 2	FTPサーバ	
3 3	データベースサーバ	
3 4	メール配信先一覧作成手段	
3 5	メール用写真データ作成手段	
3 6	メール生成手段	
3 7	メール配信手段	
3 8	メッセージ受付手段	20
3 9	Webページ生成手段	
4 0	撮影データ受信手段	
4 1	動画データ編集手段	
4 2	メルマガ配信登録手段	
4 3	メルマガ配信手段	
4 4	会員登録手段	
4 5	データベース	
4 6	メール配信予約手段	
4 7	メッセージカード作成手段	
4 8	動画データ書き込み手段	30

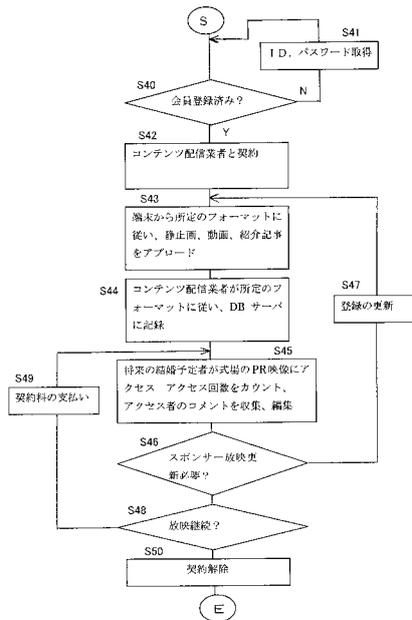
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】

